

第Ⅲ章 基本計画



7 市民のための市役所

行政経営



7 市民のための市役所

行政経営

① 計画的な行政運営

チャレンジ!

10年後のめざす姿

市の政策に対する市民満足度 **100%**
(27年度 15.7%)

社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、市民が満足できる行政運営をめざします。

現 状

- 人口減少と少子高齢化が今後さらに進むことが予測されており、また、それにとまなう歳入の減少と歳出の増加が懸念されています。
- 国・県からの事務、権限の移譲や、市民ニーズなどの高度化・多様化により、行政課題が増えています。



課 題

- 人口減少や少子高齢化など、社会状況の変化に対応した行政運営が求められます。
- 業務の効率化、ペーパーレス化などに資するICT(情報通信技術)を積極的に取り入れていくことが求められる一方、情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。
- 人材や施設、財源などの限りある経営資源の中で、「市民にとって本当に必要な行政サービスは何か」を考えられる職員の育成と、事務・事業の「選択と集中」により、質の高い行政サービス水準を維持することが必要です。

主な取組

- 市民にとって使いやすい市役所となるように、窓口のさらなる利便性の向上に取り組めます。
- 円滑な行政運営を行うため、総合計画の施策評価システムを構築します。
- 市職員全体の行財政改革にかかる意識向上に取り組めます。
- 限りある経営資源を有効に活用するとともに民間委託などの公民連携を進めます。
- 人事評価制度による人事管理や、職員研修などによる人材育成に取り組めます。
- 情報システムなどにおけるリスク管理の徹底や情報セキュリティ対策などのICTガバナンスを強化します。
- 透明性、競争性を担保した公平・公正な入札契約を行います。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
総合計画の認知度	30.0%	➡	50.0% 
人事評価制度効果度(制度導入による仕事への影響度合い)	91.1%	➡	95.0% 

■ **関連計画**／松阪市行財政改革推進方針、松阪市情報化推進計画、松阪市情報セキュリティポリシー、松阪市定員適正化方針、松阪市人材育成基本方針

市民ができること

- ▶ 行政運営に関心を持ちましょう。



7 市民のための市役所

行政経営

② 市民との情報共有

チャレンジ!

10年後のめざす姿

市民みんなが市政に関心を持っているまち

市の情報を積極的に提供・公開することで、市民に市政情報をお知らせするとともに、市政への参画を促すまちをめざします。

現 状

- さまざまな情報発信の手段がある中、8割の市民が広報紙を活用して市政情報を取得しています。
- 公文書の公開請求件数は年々増えており、市民の市政に対する関心が高まっています。

課 題

- 市政への市民参加・参画を促進するため、市民に分かりやすい情報を提供することが求められます。
- 市民ニーズを市政に反映させるため、市民が意見を述べる場を幅広く提供するなど広聴活動の充実が求められます。
- 市民への情報提供・公開をする一方、個人情報の適正な取り扱いを徹底していく必要があります。

主な取組

- 広報やホームページ、行政情報番組など、さまざまな手段を活用し、市が保有する市政情報の提供と公開を行います。
- 市ホームページの使いやすさを向上させるなど、市民と行政が相互に情報をやり取りできる環境を強化します。
- 地域懇談会や市の出前講座¹、「市民の声²」などを通じて、広く市民の意見を集めます。
- 個人情報を適正に管理しながら、情報開示を請求する権利を保障するなど、個人の権利利益を保護します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
市の情報公開・情報提供に対し不満と感じる市民の割合	16.8%	➡	10.0%
市ホームページにおける月平均閲覧数	77,500件	➡	100,000件
出前講座参加者数	8,037人	➡	8,300人

■ 関連計画 / 松阪市情報化推進計画

市民ができること

- ▶ 積極的に地域の情報を発信しましょう。
- ▶ 地域懇談会などの意見交換の場に参加しましょう。

1 市の職員が講師として地域に出向き、市政の説明や専門知識を生かした講習などを行う取組。
2 ファックスや電子メール、手紙などを利用し、市政に対する市民の意見を聴く取組。



③ 健全な財政運営

チャレンジ!

10年後のめざす姿

健全な財政運営が維持されたまち

歳出、歳入の両面から財政マネジメントを行い、健全な財政運営が行われるまちをめざします。

現 状

- 景気回復が鈍く、税収の伸びも期待できない中、平成27年度から普通交付税が段階的に10億円程度減額されていきます。
- 個人住民税の給与からの天引き（特別徴収）の推進や電話催告、納税環境の整備などにより、市税収納率は上昇傾向です。
- 高齢化が進み、医療費や介護費など社会保障にかかる歳出の増加が懸念されます。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後維持・修繕費用が財政の大きな負担となることが予想されます。また、市内に同じ目的の施設が重複して存在しており、維持管理経費の上昇につながっています。

課 題

- 市の実施する事業が市民ニーズの変化に対応できているのか、「誰のため、何のため」の事業なのかを検証し、その結果を予算編成に反映させるしくみが必要です。
- 公共施設の維持・修繕にかかる財政負担を考えると、今後40年間で現存する公共施設の延床面積を34.7% (21.5万㎡) 以上削減する必要があります。
- 複雑化する税制度などの啓発により、税や税以外の市の未収金（税外債権）に対する納付意識を向上させることが必要です。
- マイナンバー制度導入により、個人番号の取り扱いや制度改正などが行われる際には、円滑に運用できる体制づくりが必要です。
- 市の財政状況が厳しい中、自主財源の確保が必要です。

主な取組

- **New!** マイナンバー制度の導入による個人番号を活用した自治体間の情報連携システムを利用し、引き続き適正な課税に努めます。
- 行政事業の総点検を実施し、その結果を生かした予算編成を行います。
- 公共施設の削減率を高めるため、削減取組の進捗確認や個々の施設計画の見直しを行い、部局をこえた横断的な取組を展開します。
- 市が保有する未活用の土地を売却し、維持管理などの経費削減に取り組みます。
- 滞納処分などを引き続き強化し、市税・税外債権の収入増加に取り組むとともに、ふるさと応援寄附金や広告事業、また、収益事業である競輪事業などにより、自主財源を確保します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)	
公共施設(建物)の延床面積削減率	— (62.2万㎡)	➡	8% (57.2万㎡)	☑
ふるさと応援寄附金の額	1.29億円	➡	10億円	☑

■ **関連計画** / 松阪市中期財政見通し、松阪市公共施設等総合管理計画・個別施設計画

市民ができること

- ▶ 市の財政状況を理解しましょう。
- ▶ 施設マネジメントの必要性について理解しましょう。